

全員協議会次第

平成 29 年 9 月 5 日
全員協議会室 9 : 29 ~

1. 開 会 (9 : 29)
齊藤事務局長

2. 挨拶
抜井議長

3. 協議事項
(1) 意見書の調整について

4. 報告事項
(1) 総務常任委員会
(2) 議会運営委員会
(3) 政策検討会議

5. その他

6. 閉 会 (10 : 20)
井田副議長

平成29年9月5日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 安澤豊
議員 吉村美津子
議員 菊地浩二
議員 山口正史
議長 抜井尚男

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 岩城桂子
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 内藤美佐子
副議長 井田和宏

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻より若干早目ではございますが、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前 9時29分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、全員協議会ということでお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。一昨日、みよしまつりでございました。皆様には、ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

そして、昨日で皆さん全員の一般質問が終了いたしました。また、本日は定例会の大変お忙しい中、マレーシア訪問団の議会への訪問ということで、皆さんには早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

きょう、議題としては、特に意見書の調整ということでございますので、皆さんからご意見等を賜りましてスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしく願います。

◎意見書の調整について

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の1番でございます。意見書の調整を行いたいと思います。

確認でございます。提出順で行いますが、提出順が、まず最初が吉村議員、本名議員、内藤議員、岩城議員、小松議員、以上5名の今読み上げた順番かと思っておりますが、それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、最初に吉村議員の意見書からお願いいたします。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

核兵器禁止条約の参加、署名、批准を求める意見書（案）を提出させていただいております。ことしの7月7日にニューヨークの国連本部で国際会議が開かれましたけれども、その中で核兵器を世界中からなくしていこうということの核兵器禁止条約が採択されました。本当に素晴らしいことだなというふうに思いました。特に被爆者の方々が、もう70年以上もこういったことを望んでいましたので、本当に素晴らしいことに世界はなっているなというふうに思いました。加盟国の3分の2に当たる122カ国が賛成をしております。オランダの方は参加をしましたが、反対を表明しました。本当に二度とこういうものを使ってはならないし、つくればそういったものを使っていくような方向になってしまいますので、私はこの条約の中の要旨だけをちょっと記載させていただきました。この条約の中身の一つ一つが、とても素晴らしいことだと思

っているので、何とかこの条約の中身をちょっとでも知ってもらえればと思って詳しく書かせていただきました。

第1条では、核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵が禁止され、そして使用や使用の威嚇もしてはいけないこと、そして抑止に対しても縛りをかけております。また、被爆を受けた人たちをほとんど多くの参加した国で、そういう人たちを守っていかうと。また、核兵器を持っているところも条約に参加すれば核兵器を速やかに廃棄していく、または先に核兵器を廃棄した上で参加する、どちらでもよいという選択が広がっております。本当にこれで私は世界中から核兵器をなくしていけるのではないかなというふうに思っております。

しかし、残念ながら核兵器を持っているアメリカ、中国、イギリスなど参加はしておりません。多くのそういった平和を望む国が多いということを知りましたし、この条約を日本でも絶対に私は国会で批准してほしいし、政府も参加をして、署名をして、もう二度とこういった被害を起こさない、世界中がそういう国になってほしいと思っていますので、どうしてもこのようなすばらしい条約を皆さんの力で町へ上げていただければありがたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員から意見書の案について説明がございました。

皆さんから何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、吉村議員の分は以上といたします。

続きまして、本名議員、よろしくお願ひします。

○議員（本名 洋君） 本名です。

保育士の処遇改善を求める意見書ということで提案させていただきます。今日、社会問題にもなっておりますので、保育士の皆さんの待遇、お給料が安いということは、皆さんもご存じのことと思います。待機児童のことも問題になっておりますけれども、その保育所不足に加えて、保育士の不足ということも非常に問題になっております。その原因は、保育士のなり手がなかなかいない。先日の一般質問でも、埼玉県内でも多くの保育士免許を持っていらっしゃるのだけれども、ついていらっしゃる方もいるというふうなところで質問もあったと思います。賃金が安い上に労働時間が長いとか、責任の重さとか、いろいろなことでやめてしまう人が後を絶たない。

待機児の問題では、保育所落ちたのは私だという、そういうSNSでの発信が有名になりましたけれども、保育士やめたの私だという、そういうような発信もありました。やはり待機児解消の目的のためだけではなく、やはり一般の産業に比べて保育士の皆さん、専門職でありながら、お給料が安いという待遇の問題をぜひ改善していただきたいと思ひまして、以下のことを求めるものです。

保育士の配置数の適正化など認可保育所の運営費を大幅に引き上げること。

11年で「頭打ち」となる早期退職を前提とする賃金の設定を改善すること。

非正規職員の正規化をすすめるとともに、均等待遇をはかること。

今年度から導入されたキャリアアップ制度にもとづく処遇改善については研修と切り離すことということで、国としても対策を講じるように求めるということで提出させていただきました。よろしくお願ひいたし

ます。

○議長（抜井尚男君） 本名議員から説明がございました。

皆様から何かございますか、調整お願いしますということですが。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 保育士の処遇改善というのは、すごく重要な問題ではあります。それで、この意見書を読んでいるのですけれども、これ以前から言われていることばかりで、それで今、政府のほうでも働き方改革やら一億総活躍プランでしたでしょうか、その中で、この保育士さんの処遇改善というのは、いろんな形で今行われてきています。1番、2番、3番というのは、もう手がつけられているところなのです。運営費の大幅引き上げというのは、これ処遇改善にもかかわってくるところと、あと11年で頭打ちとなるという、保育士さんたちの働き方というところで、余り詳しくここで言うとなんかあれなのですけれども、保育所というのは園長先生がいて、主任保育士さんがいて、そのあとはみんな保育士さんなのです。

そうすると、最初に入ったときから何%ずつか上がっていくのですけれども、約11年ぐらいで頭打ちになって、そこからはもう上がらないので、ということは主任保育士さんとかにならないとお給料が上がらないというその中で、では働き方を変えていかなければいけないというのがこのキャリアアップ、一番最後のキャリアアップ制度だとか、そういうので今行われている。ことしからもうそれが予算化されているし、行われているので、出してはいけないとは言わないのですけれども、ちょっと出すのが遅いのではないかなという気がしたのですけれども、もう取り組み始めているというところでどうなのかなというふうに思ったのですが。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

多くの声に押されて国もようやく動き始めたところでありまして、それは議会としても後押しをするような形で意見書を上げれば、さらに力になるのではないかと思います。

キャリアアップ制度につきましては、これは本年の4月1日ですか、始まったところではありますけれども、ここでは研修とは切り離すことということで処遇改善を求めているのですけれども、例えばキャリアアップ制度の研修を受けると4万円の給料の増額とか、そういうことがいろいろ盛り込まれているのですけれども、例えば4万円、そもそも保育士さんの給料が低いので、4万円上がると主任や園長よりも場合によっては高い給料になってしまうという例もあるようです。やはりキャリアアップ制度研修を受けるにおいても、経験何年とかそういうような規定もあるようで、そういうことよりもそもそも保育士さん全体の底上げ、給料が上がるような、そういうような方策をとっていただきたいと思うというところであります。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ことしの予算の中には、全ての保育士さんに2%の保育士給与アップの予算が入っていますよね。月額プラス6,000円でしたでしょうか。それと、あと3年以上働いていらっしゃる方、キャリアアップというよりは、子供たちの安全のためのアレルギー対策やら食育やら、そういう研修を受けてくださいと受けたら、受けなくてもというのはちょっとおかしくて、やっぱりきちんと受けていただいたら

3年以上の職員には5,000円というような、そういうのも打ち出されているので、私はこの研修というのを切り離れたほうがいいというのは、ちょっと賛成はできない。ただ、これそのまま出されるということであれば、そこら辺はちょっと考え方が私は違うかなというふうに思っているだけです。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

研修は、もちろん保育の質を上げるということにおいてとても重要なことだと思います。保育所の中で誰に研修を受けてもらうか、その4万円という額が支給されることによって、保育所の中で格差が生じてしまって、園の側も誰に研修を受けてもらうかというところすごく悩んでいる。そういう同じ保育所に給料アップということで支給されるのであれば、やはり全ての保育士の皆さんに、先ほど月6,000円というお話もありましたけれども、まだまだ非常に低い状態なので、全体に行き渡るような、そういうような方策で考えていただければと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

内容的にはよくわかるのですが、まず1つ、全体的に早急に改善するような早急という言葉が何も入っていないので、いつでもいいのかなという感じがするので、そこはひっかかるので、ちょっと検討をお願いしたいのと、あと3番なのですが、この非正規職員の正規化を進めるとともに、均等待遇をはかる。均等待遇されたら、別に非正規でもいいではないかという感じになるので、均等待遇と正規化するという話とは違うと思うのです。どっちなのでしょうと私疑問を持ってしまうのですが、そこはどうなのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

まさに早急に取り組まなければならないことだと思います。非正規、まずはもちろん正規化することも大切だと思うのですが、その前に均等の待遇であるべきだと思いますので、そこら辺は私もちょっと考えさせていただきたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） やっぱりどう考えてもちょっと変なので、ここはどっちかにすべきだと思うのです。均等待遇にすることを求めるのか、あるいは正規化を進めるのか、どっちかである。本来は正規化だと思うのですけれども。

あともう一つ、4番なのですが、今ちょっとお話がありましたキャリアアップ制度に基づく処遇改善と研修とは切り離すこと。切り離すという意味がよくわからない。研修は受けなくてもいいよということをお願いしたいのか、ちょっとここの意味が私は勉強不足なのか理解できないのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

研修を受けることの見返りで月6,000円からでしたか、4万円までの賃金の上乗せがあるということで、そもそもが研修とは別に処遇改善をしてもらいたいという、そういう趣旨で書きました。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 一般的にいろんな資格取るだとか、研修だとかいろいろあって、それは別に上乘せ、それに参加して乗せられても別に何も問題ないと思うのです。もし今のお答えでいくのだったら、処遇改善を早急に進めることというのだったらわかるのですけれども、研修は研修で私は絶対必要だと思うのです、今いろんな状態がありますから。アレルギーの話がさっき出しましたけれども、例えばアレルギーだとエピペンの使い方だとか必要なのですけれども、そういった研修は絶対必要で、やっぱりそれをきちんと受けた方には、それなりの報酬アップという必要はあっていいはずなので、ちょっとここは私は疑問なので、もう一回再考していただきたいなと思います。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

確かに研修を受けることは、保育の質の向上のために、保育士の皆さんのためにも、子供たちのためにも必要なことなのではあるけれども、このキャリアアップ制度に対する見方、今ご意見伺っているいろいろあったので、このあたりもうまく文章を整理できないかどうかもちょうと検討させていただきます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

それでは、本名議員の意見書の分は閉じたいと思います。

続きまして、内藤議員、お願いいたします。

○議員（内藤美佐子君） それでは、私のほうからは、小中学校におけるプログラミング必修化に対する支援を求める意見書ということで、これは提出をさせていただきたいと思っております。昨日の吉村議員の一般質問の中でも、この新指導要領の中でプログラミングというのが総則の中に盛り込まれております。そのプログラミングは、ではどこで教えるの、何を教えるの、どうするのというのが、新指導要領の中には明確にはなっていないで、全て自治体に任されているのかなというところがあって、大変心配するところです。

それで、新聞なんか見ていると、この中にも書いているのですけれども、千葉県の柏市なんかはずっと前から取り組んでいて、すごく進んでいる。これ自治体ごとに任せられてしまうと、やっぱり自治体格差というのが起きてくるなというのがあります。では、何の時間に教えるのというのを見ると、総合の時間、理科の時間、算数の時間だったと思うのです。プログラミングの時間というのはないのです。だから時間もプログラミングだけのための時間というのとはとられていないと思うのです、新指導要領の中で。そんな中で、では先生たちはどういうふうに教えていくのかというのが大変不安だということで、出させていただきたいなというふうにも思っております。

ちょっと提案理由を書きましたので、読みます。2020年の小学校におけるプログラミング教育の必修化に伴い、自治体では人材育成、指導内容等について地域間格差が懸念されるなどの問題があると。プログラミングの必修化は、教職員の多忙化に拍車をかけることになりかねず、外部人材の活用など人的、財政的支援が必要である。そこで早期にプログラミング指導の概要について、概要が明らかになっていけませんので、概要について明らかにするとともに、円滑な指導を行うため、自治体間の格差是正を図る財政措置を行ってほしいということで、この記のところに3点項目を書かせていただきました。

これ調整はしていただいて大丈夫です。菊地議員も一般質問されておりますので、調べていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、足りないことがあれば足して、いいものをぜひ意見書として提出したいなと思っております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 以上、内藤議員からの説明でした。

何かございますか。ございませんか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ご説明があった中で、私も一般質問するときいろいろな話を聞いて、文科省の担当者は先行している諸外国ではプログラミングの専門科目として教科として教えている。ただ、日本の場合には、あえてそうはしないで、各教科の中で教える。今言った中で、それ以外には音楽の時間、あと図画工作とか技術家庭、そっこの時間で教えていくというような話がありました。ただ、今、内藤議員がおっしゃったように、それを各自治体に来られると、ハードとソフトをそろえるのが非常に大変だというのはすごくよくわかるので、おおむねいいのかなとは思いますが、ただ若干人的なものというのが、そういうのも教え方を教えるというのと、あとそれを補助するような形というのが必要になってくるのかなとは思いますが、そういった部分で国から公平な支援をいただきたいと。地方交付税措置ではなくて、公平な措置を願いたいということがあればいいかなとは若干思います。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

ちょっと言葉の問題なのですが、1行目のところ、インターネットの単なる普及に「止まらず」と、これ「とどまらず」だと思えるのですが、このままだと「止まらず」になってしまうのかなというのが1点。

それから、2番目のところなのですが、円滑な指導を行うため、自治体間の格差を是正するため。さっき基礎自治体でやっているところがあるから格差は既に生じているということをおっしゃったのですが、これから問題になるのは、導入していった場合だと思うので、これ格差を是正ということは、既に発生していることを正すということになるので、これ格差が生じないようにという形にすべきではないのかなと、言葉の問題です。一問一答でなくて済みません。

3番目としては、今、この問題はすごく多分混乱を来すだろうなという予想は私もしていて、一番大事なのは職員です。教職員というか、先生。先生の教育どうするのというのが全然わからないのです。そこが失敗すると、何のためにやっているのかわからなくなるので、国というか、最低限県単位での研修プログラムをきちんとつくってほしいなと私は思っているのです。単なる自治体に全部お任せになると、どこで先生を教育するのか、何かその辺を先生の教育という研修をどこかに入れておかないと混乱するのではないかなという気がします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

今、2点、財政措置のところと、あと先生たちへの教員をサポートする体制整備というのをおっしゃったかなというふうに思いますので、2番目のところの財政措置を行うことと、これで足りるかどうか、もう少し言葉をここへつけたほうがいいのか、自治体間の格差を生じないようにするために必要な財政措置を行うことで、菊地議員のおっしゃった財政措置で大丈夫なのかどうかと、あと4番目に、先ほど山口議員から言われたところの教員をサポートする体制整備を構築することを入れるかなというふうに、今そういうふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） ございますか。いいですか。

うなずいておりましたので、よろしいかと思えます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ閉じさせていただきます。

続きまして4番目、岩城議員の意見書、お願いいたします。

○議員（岩城桂子君） おはようございます。岩城でございます。

食品衛生管理の国際標準化を求める意見書ということで提案をさせていただきます。今回、食品製造の衛生管理法、これをHACCP（ハサップ）といいますけれども、このHACCP（ハサップ）は原材料の入荷から製造、出荷までの各工程で衛生管理をチェックする仕組みであります。先進国を中心に義務化が進み、国際標準となっておりますけれども、日本での導入は食品製造業全体の3割以下と大変おこなっております。この食品の安全性のさらなる向上と、また食品衛生管理制度の見直しを求めるために、今回意見書として提案をさせていただいているところでございます。

東京オリンピック、またパラリンピック等を見据えた上で、やっぱり我が国の食品衛生管理の水準というのを上げるべきであると思ひまして、一応5項目記載をさせていただいております。先日も埼玉県内でもポテトサラダに、本当に食中毒を起こした、これもチェーン店に係るのかなと思っております。やっぱりそういう部分では、食品の製造加工、また調理、販売などフードチェーン全体での取り組みを進め、衛生管理が見える化をするということが大事になってくるのかなとは思っておりますし、またこのHACCP（ハサップ）による衛生管理の制度化に当たって小規模事業者にも配慮した実現可能な方法で十分な準備期間を設けて取り組みを進めていくということも大事になってくると思ひます。

また、全ての食品事業者が、このHACCP（ハサップ）による衛生管理に取り組むことを踏まえて、その営業許可制度の見直しもあわせて進めていくという部分もあると思ひますので、一応5項目ここに書かせていただきましたので、また皆様からご検討いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 岩城議員からの説明でした。

何かございますか。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、次に行きます。

岩城議員の分は閉じさせていただきます、最後です。

小松議員、お願いします。

○議員（小松伸介君） 小松です。

私のほうからは、受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（案）ということで提案をさせていただきました。大変愛煙家の皆さんにとっては厳しい時代だとは思いますが、受動喫煙は皆さんご承知のとおり、ここにも書かせていただきましたけれども、各疾患とも因果関係がございまして、大変問題となっているところでもございます。

町としまして、三芳町をきれいにする条例の中で路上喫煙の防止をしていたりとかそういったところもございまして、またここにも書かせていただきましたが、国立がん研究センターによると受動喫煙による死亡者数、年間約1万5,000人と推計しているということで、これから2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向けた我が国の受動喫煙防止対策の取り組みをさらに進めるために今回提案させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 小松議員から説明がございました。

皆さんから何かございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この趣旨は大変よくわかるのですが、ひっかかるのはやっぱり3番なのです。オリンピック・パラリンピックに向けてWHOでも今日本は時代おくれだという話をしていると思います。このガイドラインに合わせる、2番のほうで合わせると分煙という考え方をWHOはしていないと思うのです。3番で小規模飲食店に配慮することとなると、これは分煙を推進することになるのか、あくまで受動喫煙を防止するためにWHOの基準、ガイドラインに沿って全面禁煙。アメリカは全面禁煙にしても、小規模飲食店で売り上げが落ちたとかそういうのはなかったという結論も出ていると思います。WHOは分煙は意味がないと言っていると思うのです。このあたりが2番と3番が矛盾するような気がするのですが、その点をどうぞ説明いただけるかによって変わってくるのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 小松議員。

○議員（小松伸介君） ありがとうございます。

本当にWHOのほうでは全面禁煙することを要求されているということで、今、菊地議員のお話も踏まえまして、ちょっと党内で調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、閉じさせていただきます。

5件全ての調整が終わりましたので、提出者におかれましては提出期限内に提出をしていただきますようによろしくよろしくお願いいたします。

それでは、1番の意見書の調整については以上とさせていただきます。

◎総務常任委員会

○議長（抜井尚男君） それでは、4番の報告事項に移りたいと思います。

報告事項のまず1番、総務常任委員会、総務常任委員長、お願いします。

○総務常任委員長（細谷三男君） それでは、総務常任委員会から依頼がございます。10月14日に第4回の三芳町地域連携の避難訓練が予定をされています。議員の皆様には、町長と実行委員会連名の文書が既にお手元に届いていると思いますけれども、訓練の当日に昨年、前議長の菊地議員のほうから議員の皆さんに情報を流していただいて、それに対して各議員が現状はどうだということで報告をいただいたと思います。その関係、今回も昨年同様に災害時の緊急時の連絡方法の確認を行います。その中で当初登録をされておりますメーリングリストにもし変更がある場合については、議会事務局のほうに変更のお知らせをいただきたいということでございます。

あわせて議会の議員の緊急連絡個人票というのがあると思いますけれども、これは多分就任をされたとき、皆さん提出をされていると思いますけれども、これについてももし変更がある場合については、あわせて提出をいただきたいということでございます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

総務常任委員会からは10月14日の地域連携避難訓練に関することでございます。変更のある方は、今回に限らず常日ごろから速やかに報告をいただきたいと思いますが、今回間違いなくお願いいたします。

総務常任委員会に対するご質問等はございませんか。大丈夫ですね。

〔発言する者なし〕

◎議会運営委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、2番の議会運営委員会、お願いいたします。

○議会運営委員長（小松伸介君） 議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

お手元に配付をさせていただきました一部事務組合議員の選挙の件についてご報告をさせていただきます。第53のところです。議長、副議長の選挙は、次の方法によるというところから、裏面に入りまして第54のところを改正させていただきました。読み上げさせていただきます。

一部事務組合議員の選挙は、次の方法による。

（1）、あらかじめ全員協議会に諮って、指名推選の方法によるものとする。

（2）、一部事務組合議員の指名方法は、会派の所属議員数の比率により選出するものとする。なお、前述により算出された議員数が定数を超える場合は、協議または抽せんにより選出する。ただし、会派の所属の議員で定数に満たない場合は、会派に属さない議員から選出することができる。

（3）、議長は一部事務組合の議員にならないのが通例である。

（4）、議長または会派の所属議員数に変更があった場合は、該当する議員は速やかに改選をするものとする。

（5）、一部事務組合の役職については、構成する議員で互選するということで決めさせていただきました。

今回、議案にも上がっておりますけれども、一部事務組合が統合になるということで、議長からも諮問がございまして検討させていただいた結果、このような形で変更させていただきましたので、よろしくお願い

いたします。何かありましたら副委員長、補足のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員会からは、これは先例の変更ということでご報告がございました。

何かご質問はございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

1点質問なのですが、計算されて算出された議員数が定数を超える場合、協議または抽せんにより、抽せんになった場合、例えば定数5だとして、7人集まったら7人で抽せんをするのか、それとも各会派から1人ずつ入れておいて、そのはみ出た分でやるのか、それはどっちになるのですか。全員で抽せんをするというのを、ではないと会派から出られなくなるケースも出てくると思うので、そこら辺をはっきりしたほうがいいかなと思うのですが。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） ありがとうございます。

この方法は、議会運営委員会を選出する方法に倣ってやらせていただいておりますので、基本的には会派からまずはこのことになろうかというふうに思います。

○議長（抜井尚男君） 議運の選出方法に倣ってということですが、それでよろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、だから後から言ったほうということですよ。とりあえず会派から絶対出ると。定数が余った分、特に四捨五入するので余るケースが出てくると思うのです。そうなった場合は、余ったところの中から、余ったところというところから協議または抽せんによろしいのですね。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） はい、そのとおりです。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ次に行きたいと思います。

◎政策検討会議

○議長（抜井尚男君） 続きまして、3番の政策検討会議から副議長お願いします。

○副議長（井田和宏君） 政策検討会議より報告をさせていただきます。

まず、サポーター募集を行っておりまして、サポーターの応募締め切りを8月31日としておりました。その結果といたしまして、団体から4名の推薦、一般の公募から5名の方に応募をいただきました。団体につきましては、商工会、ほたる育成会、三芳町川越いも振興会、旅行関係の方ということで、この方たちについてはこちらからお願いをしているということで4名は決定ということになりまして、残り定数8名でありますので、5名の方から応募があったということになります。結果的には5名のうち4名の方にサポーターになっていただくというのを決めました。

1名の方については、土日しか参加できないという、初めからそういった条件付きの応募でありましたので、その方には基本的には平日の昼間を考えておりますので、土日しか出られないということであるならばお断りをしようということで、4名そこで決定をさせていただきました。定数8名でありますので、ここで団体4、公募4ということで8になったのでありますけれども、このほか淑徳大学の学生も入れようということになっておまして、ただ淑徳大学の状況がまだわかりません。そして、食品衛生組合の方にもお願いをしてあるのですが、ここからはまだ返事が来ていないのが現状でありまして、お願いをしている以上、例えば受けていただけることになると、お願いをしているのでなっていたきたいというふうに思っているもので、そうすると8を超えてしまうので、そういった場合には要綱を変える方向で考えています。

サポーター会議のアドバイザーの先生につきましては、決定をしました。淑徳大学の経営学部、観光経営学科、堀木美告准教授という方にアドバイザーになっていただけることになりました。この方との打ち合わせを9月14日にさせていただきますので、そこで学生に入っていたかかどうかのお願いと、今後以降のサポーター会議の進め方等についてアドバイスをいただこうと思っております。サポーター会議については、先生との打ち合わせもあるのですが、定例会終了後というふうに初めから言っておりますので、10月2日から13日の間で、どこかで1回目をやらせていただこうというふうに思っております。今後、これから9月19日にもサポーター会議を設けるのでありますけれども、やはり第1回目、どのように持っていくか、そのほかにも5回を検討しているので、5回の流れをどういうふうに考えて、最後結論を導き出すかというのは非常に重要な問題でありますので、その辺はしっかり今後の政策検討会議の中で決めていきたいというふうにも思っております。

政策検討会議は以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 政策検討会議からご説明がありました。

○副議長（井田和宏君） 済みません、1点いいでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 副議長。

○副議長（井田和宏君） あと、政策サポーター募集のポスターの掲示を皆様方をお願いをしていたと思いますので、もう応募締め切りでありますので、ポスターの撤去をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 何か皆さんからご質問等ございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

メンバーは決まったということで、この辺に関しては公表するのか、公表するのであればどういう手段で公表するのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（抜井尚男君） 副議長。

○副議長（井田和宏君） 公表はするつもりというか、どこの場で公表するかまだ考えていないのですが、公表というか、正式に応募をしていただいて決定したので隠すことはないと思っておりますので、どの場面ということは考えておりませんが、公表はするというか、公表はしたいというふうに思います。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

今後のもし詳細なスケジュール等がわかったら、ここで報告していただければと思います。

○議長（抜井尚男君） 副議長。

○副議長（井田和宏君） 詳細なスケジュールというのはまだ決まっていなくて、第1回目だけは、今お話をしたとおり10月2日から13日の間で行おうと思っております。その後、11、12、1、2あたりを月1回ペースでやることは考えておりますので、1回目は導入、2回目、3回目、4回目で協議をして、最後5回目で結論を出そうというようなスケジュールでいます。そのやり方についても、まだ調査研究というか、協議の段階でありまして、前回のときにはワークショップ形式なども取り入れたらどうかということも案として上がっておりますし、あとは実際に現場に行って調査や視察も必要ではないかという声も上がっておりますので、まだ流動的なのですけれども、政策検討会議のメンバーからはそういう声も上がっておりますので、そういった意見を取り入れながら、具体的にこのメンバーから意見が導きやすいような仕掛け、仕組みをしっかり入れていきたいというふうに思っております。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今、メンバーのほうの公表は、いずれどこかですと言っていたのですけれども、もしよろしければまだ間に合うので、次の議会だよりとかにちょろっと載せるのもありかなと思ったのですけれども、もしよろしければまだ間に合うので、ご検討いただければと思います。

○議長（抜井尚男君） 副議長。

○副議長（井田和宏君） 検討させていただきます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、報告事項は以上の3件でございます。

これで閉じさせていただきます。

◎その他

○議長（抜井尚男君） 続きまして、5番のその他に移ります。

その他、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

事務局。

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

議会より資料請求をしました平成28年度決算資料、これについてなのですが、多分きょう、持っていらっしゃらないと思いますので、メモのほうをお願いしたいと思うのですが、資料の46ページに福祉課より提供のありました孤立死の状況という項目がございます。その中に通報者の欄にちょっと固有名詞のほうが入ってしまっております。それで入ってしまっておりますので、取り扱いのほうは十分気をつけていただきます

ようお願いいたします。

事務局よりは以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 資料の関係ですけれども、皆さん、メモはとっていただきましたでしょうか。取り扱いには十分注意していただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、では私のほうから。

通例でいきますと、9月19日が第3火曜日で、全員協議会の日程の日であります。定例会があつて、この意見書調整の全協を行ったときには通常の場合には行わないということになっていますので、10月の予定のところまである程度お話をさせていただきますので、ご了解いただきたいと思ひます。

まず、皆さんご存じのように、10月8日に町民体育祭がございます。ここ数年は最後のリレーに議会を代表して4名の方が参加をしていただいております。ことし、皆さんのご希望をちょっとご確認をさせていただいて、参加するか否か決めていきたいと思つたのですけれども、何かご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。ぜひ出たい、ぜひ出たほうがいい、参加すべきだという意見、または参加しなくてもいいという意見、皆さんから特になければ私の一存で決めさせていただきますけれども。選手についても私のほうで指名をさせていただきますのでよろしいですか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 私は参加すべき、したほうがいい、しないほうがいいというのは、ちょっとまだ考え中なのですけれども、もし参加するのであれば、できれば年々走者は変わっていったほうがよろしいかなとも思つたのですが、ぜひそちらのほうもご一考をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、今のご意見は選手を私が決定させていただく際に参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（抜井尚男君） それでは、基本的には例年どおり参加する方向で検討させていただきますので、皆様のもとに選手の指名が来ると思ひますので、快く受けていただきますようによろしくお願いいたします。

続きまして、先ほど総務常任委員長からお話がありました10月14日に地域連携避難訓練がございますので、昨年と同様な形で進めていきたいと思ひますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、10月17日、こちらは越生議会のほうで入間郡の町村議員の研修がございます。この日は午前中が全員協議会の予定であります。全員協議会を終了しまして、まだ詳細は決まっておりますが、12時なり12時半ぐらいに、向こうは1時半の予定ですので、こちらを皆さんで出発して、郡の町村議員の研修を受けたいと思ひます。改めて事務局からも案内がありますので、参加をしていただきますようによろしくお願いいたします。

10月19日に埼玉県の町村議会の研修がございます。これは例年どおり、吉見のフレサよしみ、こちらで行われますので、こちらも午後から、お昼前後の出発になるかと思ひますが、全員で向かいたいと思ひます。また、事務局のほうから出欠の確認等が入りますので、よろしくお願いいたします。

そして、この10月19日の日にフレサよしみを終わって、こちらに戻ってから、実は先ほどの10月17日の郡のほうで議員在籍の10年を超えられた方が表彰を受ける予定にもなっております。いろいろな事情もありますので、実は17日は正副議長が夜ちょっと1件入っているものですから17日にできませんので、この19日の日に在籍10年を迎えられた、10年を超えたというのですか、議員の皆さんに対してお祝いをしようというふうに思っておりますので、夜、まだ場所と時間、詳細決まっておりますが、この日の県の町村議会議員研修の終わった後、おおむね6時前後になると思いますけれども、どちらかの会場で在籍10年を超えられました議員の方、ここで多分対象が3名ですか、3名でよろしかったですよね。お祝いをしようというふうに考えておりますので、皆さんのご参加をよろしくお願いいたします。

続きまして、次回の全員協議会は、先ほどお話ししたように10月17日の予定であります。9月19日はございませんので、ご了解いただきたいと思います。執行側から何もないという場合には、10月17日なくなる可能性もゼロではありませんが、ほぼ10月には上がってくると思いますので、10月17日、全員協議会があるというふうに認識をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上であります。今の説明に関してでも結構ですけれども、ほかに何かご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） よければ以上でございますので、事務局にお返しをします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしく申し上げます。

○副議長（井田和宏君） 本日は、早朝より全員協議会ということで、お集まりをいただきましてありがとうございます。また、きょうはマレーシアから親善訪問団の方が来られたということで、協定書の調印式、そしてまた議会に対する表敬訪問ということで、ご協力をいただきましてありがとうございました。

いよいよ7日から決算特別委員会が始まります。一般質問が終わってお疲れのこととは思いますが、万全の体制で決算特別委員会を迎えていただきたいと思っております。

本日は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

（午前10時20分）